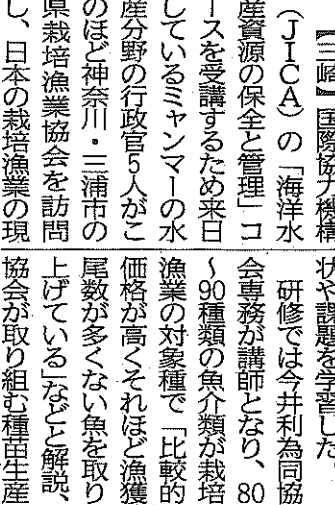


# ミャンマー行政官ら 栽培漁業などを学ぶ

神奈川県  
栽培漁業協会

## 来日し現場を訪問



栽培漁業の研修を受けるミャンマーの行政官ら

【三崎】国際協力機構（JICA）の「海洋水産資源の保全と管理」コースを受講するため来日しているミャンマーの水産分野の行政官5人がこのほど神奈川県・三浦市の県栽培漁業協会を訪問し、日本の栽培漁業の現状や課題を学習した。

研修では今井利為同協会専務が講師となり、80種類の魚介類が栽培の対象種で「比較的価格が高くそれほど漁獲尾数が多くない魚を取り上げている」と解説、協会が取り組む種苗生産

・放流と放流後の再捕状況、経済効果などの分析結果も説明した。

マダイ飼育水槽などを見学したあと、研修員からの質問に対し今井専務は「100万尾のマダイの種苗のうち1割に標識を付けて放流した結果、成長と海域移動などの生態が分かった」「遊漁船の許可を出すのは県」「遊漁者はライセンスは必要ではない」と答えた。

研修は東京海洋大学がJICAから委託を受け実施した。日本の漁業・漁村振興の現場で知識や技術を習得し、自国ミャンマーの振興策を検討するのが目的。5人はこれまでJF横浜漁協、横浜中央卸売市場などを視察しており、千葉南部の漁協や銚子漁港なども訪問する予定。

ミャンマーからはこのほか、ヤンゴン大学研究者5人が来日しており、東京海洋大の施設・検査機器を使って「DNA魚種鑑別」を学ぶなどしている。10人は26日まで滞在する。